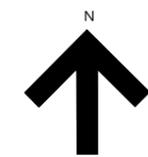


# 宮崎運輸支局 女子トイレ 汚水配管 更新工事



図面リスト	
A-00	図面リスト、付近見取り図
A-01	改修特記仕様書 - 1
A-02	改修特記仕様書 - 2
A-03	配置図
A-04	現況、改修 1階平面図
A-05	現況、2階平面図
A-06	現況、屋根伏図
A-07	現況、立面図
E-01	現況 電気設備平面図
P-01	給排水衛生設備 特記仕様書
P-02	現況、改修 機械設備平面図



工事場所：宮崎県宮崎市大字本郷北方鶏戸尾2735-3

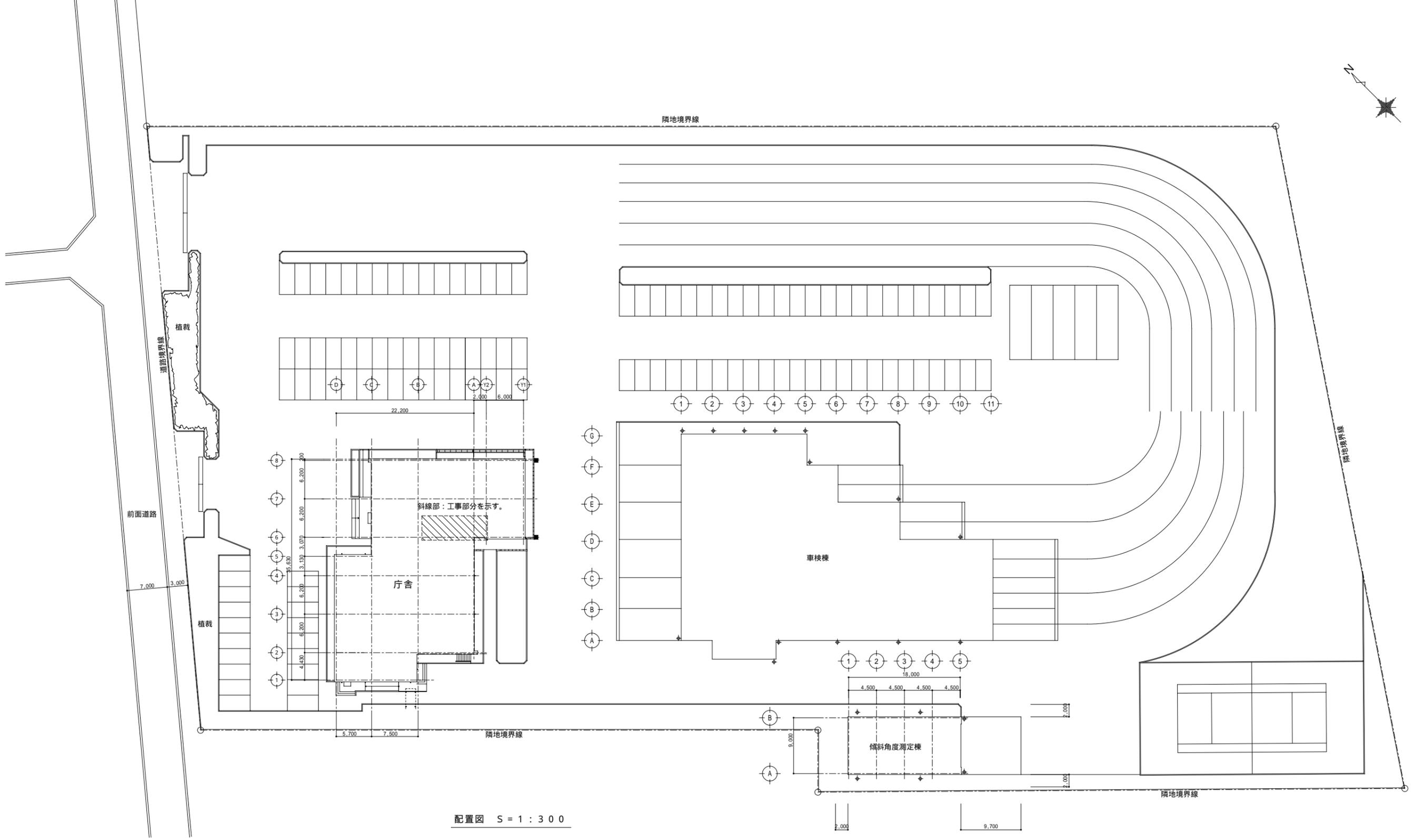
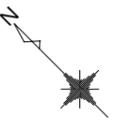


6 内装 改修 工事	改修範囲 [6.1.3]	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>壁面より両面100mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う</li> <li>図示</li> </ul> <p>天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>壁面より両面600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う</li> <li>図示</li> </ul> <p>既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のまま</li> <li>図示</li> </ul>																																																																																									
	既存床の撤去及び 下地補修 [6.2.2]	<p>ビニルシート等の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕上材のみ（接着剤とも）</li> <li>下地材外とも（図示の範囲 除去範囲全て）</li> </ul> <p>合成樹脂塗床材の除去工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機械的除去工法</li> <li>目荒し工法</li> </ul> <p>既存コンクリート又は珪砂面の下地処理に用いる「リマー・エポキシ樹脂及び珪砂」は、改修標準仕様書 4章 外装改修工事による。</p>																																																																																									
	既存壁の撤去及び 下地補修 [6.3.2]	<p>間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書[4.3.10]による珪砂塗り（全塗り厚25mmを超える場合の処置 図示）</li> </ul>																																																																																									
	施工一般 [6.5.2]	<p>材料の積み上げと放散量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>F 又は改修標準仕様書[6.5.2](1)(9)(b)による</li> </ul>																																																																																									
	製材 [G] [6.5.2]	<p>JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>2級</td> <td>A種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく造作用製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見え掛り面</td> <td></td> <td>上小節</td> <td>A種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見え掛り面以外</td> <td></td> <td>小節以上</td> <td>A種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1等</td> <td>10%以下</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>JAS 1083 (製材) 以外の製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>造作材の材面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>含水率</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>(造作材の場合)</td> <td>適用する</td> <td>A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A種・B種</td> <td>適用しない</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材の適用			2級	A種						B種			施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材の適用	見え掛り面		上小節	A種						B種			見え掛り面以外		小節以上	A種						B種			施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材の適用			1等	10%以下						A種						B種			施工箇所	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材の適用			(造作材の場合)	適用する	A種				A種・B種	適用しない	B種
施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材の適用																																																																																						
		2級	A種																																																																																								
			B種																																																																																								
施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材の適用																																																																																						
見え掛り面		上小節	A種																																																																																								
			B種																																																																																								
見え掛り面以外		小節以上	A種																																																																																								
			B種																																																																																								
施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材の適用																																																																																						
		1等	10%以下																																																																																								
			A種																																																																																								
			B種																																																																																								
施工箇所	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材の適用																																																																																						
		(造作材の場合)	適用する	A種																																																																																							
		A種・B種	適用しない	B種																																																																																							
造作用集成材 [G] [6.5.2]	<p>「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>見付け材面数</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材の適用						1等							2等																																																																						
施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材の適用																																																																																					
					1等																																																																																						
					2等																																																																																						

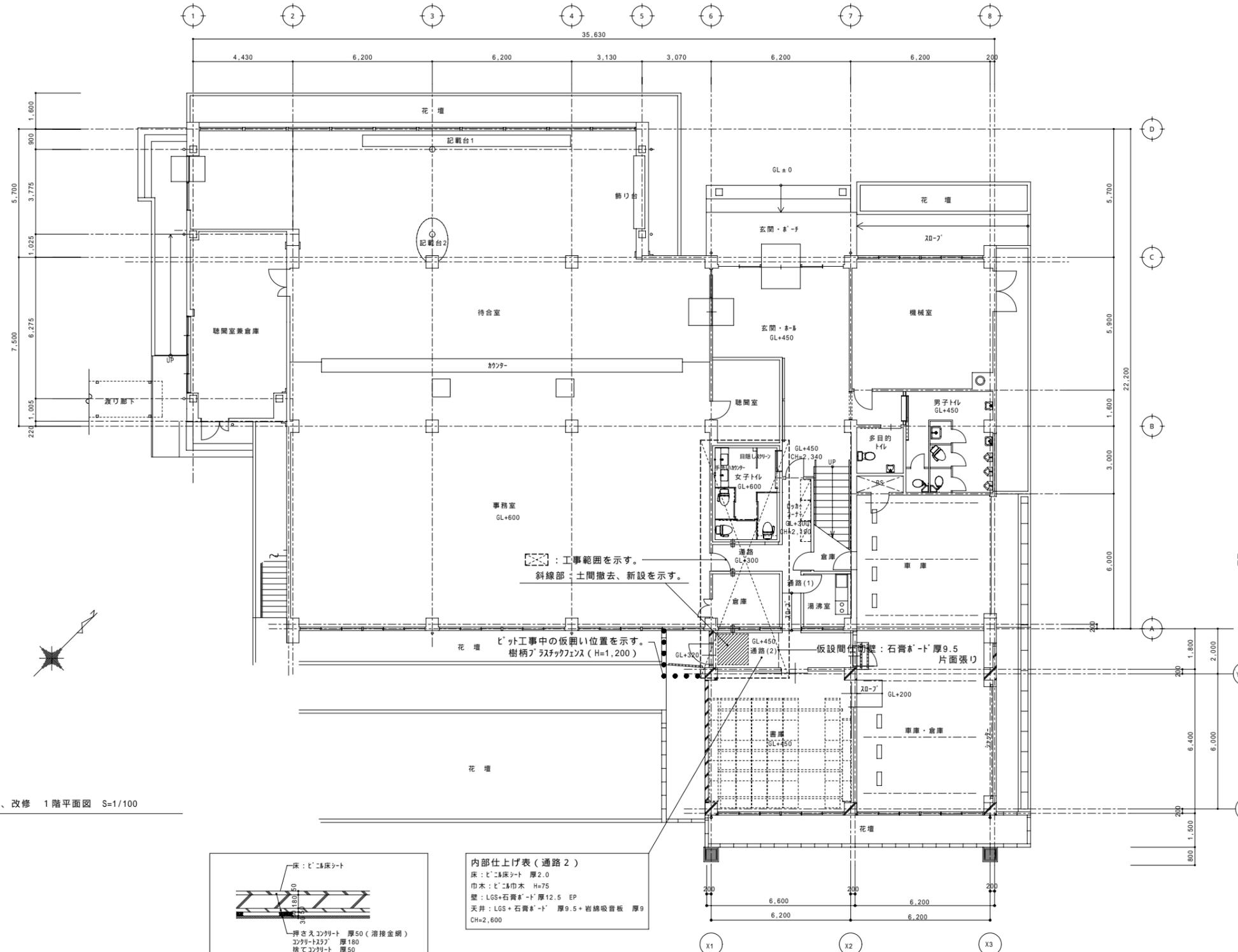
6 内装 改修 工事 (続き)	「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>樹種名</th> <th>寸法(mm)</th> <th>化粧薄板の見付け材厚さ(mm)</th> <th>見付け材面数</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>化粧薄板</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>芯材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の見付け材厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材の適用			化粧薄板				1等				芯材				2等																																																				
	施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の見付け材厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材の適用																																																																					
			化粧薄板				1等																																																																						
			芯材				2等																																																																						
	「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15%以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15%以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材の適用					15%以下						15%以下																																																										
施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材の適用																																																																								
				15%以下																																																																									
				15%以下																																																																									
「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>樹種名</th> <th>寸法(mm)</th> <th>化粧薄板の見付け材厚さ(mm)</th> <th>見付け材面数</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>化粧薄板</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15%以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>芯材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の見付け材厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材の適用			化粧薄板				15%以下				芯材																																																									
施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の見付け材厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材の適用																																																																						
		化粧薄板				15%以下																																																																							
		芯材																																																																											
造作用単板積層材 [G]	<p>JAS 0701に基づく造作用単板積層材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>寸法(mm)</th> <th>表面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>JAS 0701以外の造作用単板積層材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>表面の品質</th> <th>含水率</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14%以下</td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14%以下</td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14%以下</td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14%以下</td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>JAS 3079に基づく直交集成板 (CLT)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>強度等級</th> <th>種別</th> <th>接着性能(使用環境)</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材の適用					適用する						適用しない						適用する						適用しない		施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材の適用				14%以下	適用する					14%以下	適用しない					14%以下	適用する					14%以下	適用しない		施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種	寸法(mm)	間伐材の適用								
施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材の適用																																																																								
				適用する																																																																									
				適用しない																																																																									
				適用する																																																																									
				適用しない																																																																									
施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材の適用																																																																								
			14%以下	適用する																																																																									
			14%以下	適用しない																																																																									
			14%以下	適用する																																																																									
			14%以下	適用しない																																																																									
施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種	寸法(mm)	間伐材の適用																																																																						
合板等 [G]	<p>「合板の日本農林規格」による普通合板 [G]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5.5</td> <td>ラウ</td> <td>1類</td> <td>広葉樹</td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>シナ</td> <td>2類</td> <td>針葉樹</td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C-D以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「合板の日本農林規格」による構造用合板 [G]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2級以上</td> <td></td> <td>1類</td> <td>C-D</td> <td>12</td> <td>適用する</td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1級</td> <td></td> <td>特類</td> <td>以上</td> <td></td> <td>適用しない</td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 [G]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1類</td> <td>適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>特類</td> <td>適用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材の適用		5.5	ラウ	1類	広葉樹	適用する				シナ	2類	針葉樹	適用しない						C-D以上			施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材の適用		2級以上		1類	C-D	12	適用する	適用する			1級		特類	以上		適用しない	適用しない		施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材の適用				1類	適用する					特類	適用しない				
施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材の適用																																																																							
	5.5	ラウ	1類	広葉樹	適用する																																																																								
		シナ	2類	針葉樹	適用しない																																																																								
				C-D以上																																																																									
施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材の適用																																																																					
	2級以上		1類	C-D	12	適用する	適用する																																																																						
	1級		特類	以上		適用しない	適用しない																																																																						
施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材の適用																																																																								
			1類	適用する																																																																									
			特類	適用しない																																																																									

6 内装 改修 工事 (続き)	「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 [G]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>化粧板に使用する単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1類</td> <td>適用する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2類</td> <td>適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 [G]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>接着の程度</th> <th>表面性能</th> <th>化粧加工の方法</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1類</td> <td></td> <td></td> <td>適用する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2類</td> <td></td> <td></td> <td>適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>「A-ティクス」 [G]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>耐水性による区分</th> <th>難燃性による区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>15</td> <td></td> <td>13747</td> <td>P又はM</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>JAS 0360 に基づく構造用合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>MDF [G]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>接合具等 [6.5.3]</p> <p>造作材の化粧面の釘打ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隠し釘打ち</li> <li>釘頭埋め木</li> <li>つぶし頭釘打ち</li> <li>釘頭現し</li> </ul> <p>諸金物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かすがい、座金、箱金物、短冊金物</li> <li>(改修標準仕様書[表6.5.3~5]に示す程度の市販品 [表8.20.1]のF種程度)</li> </ul> <p>形状 : 寸法 : 材質 :</p> <p>接着剤 [6.5.3, 4]</p> <p>接着剤は可塑剤(難燃性の可塑剤を除く)が添付されていないものとする</p> <p>積層材の放散量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>F</li> </ul> <p>防蟻・防蟻処理 [6.5.5]</p> <p>防蟻、防蟻処理を省略できる樹種による製材適用部位 ( )</p> <p>薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部材</th> <th>保存処理性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>K2・K3・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>K2・K3・K4</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬剤の塗布等による防蟻・防蟻処理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部材</th> <th>処理の方法</th> <th>薬剤の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>薬剤の製造所の仕様による</td> <td>JIS K 5171に適合又は同等品</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬剤の接着材への混入による防蟻、防蟻処理適用部位 ( )</p> <p>合板等の加圧注入処理等の適用適用部位 ( )</p> <p>間仕切組に用いる木材の樹種名 (製材を用いる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杉又は松</li> </ul> <p>床組に用いる木材の樹種名 (製材を用いる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杉又は松</li> </ul> <p>窓、出入口その他 [6.5.7]</p> <p>窓、出入口その他に用いる木材の樹種名 (製材を用いる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吊元種、水掛けの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉</li> </ul>	施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理				1類	適用する				2類	適用しない	施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理			1類			適用する			2類			適用しない	施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分		15		13747	P又はM		施工箇所	寸法(mm)			施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分							適用部材	保存処理性能区分		K2・K3・K4		K2・K3・K4	適用部材	処理の方法	薬剤の種類		薬剤の製造所の仕様による	JIS K 5171に適合又は同等品
	施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理																																																																						
				1類	適用する																																																																						
				2類	適用しない																																																																						
	施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理																																																																					
		1類			適用する																																																																						
		2類			適用しない																																																																						
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分																																																																						
	15		13747	P又はM																																																																							
施工箇所	寸法(mm)																																																																										
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分																																																																						
適用部材	保存処理性能区分																																																																										
	K2・K3・K4																																																																										
	K2・K3・K4																																																																										
適用部材	処理の方法	薬剤の種類																																																																									
	薬剤の製造所の仕様による	JIS K 5171に適合又は同等品																																																																									

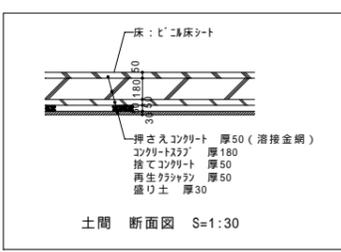
6 内装 改修 工事 (続き)	軽量鉄骨天井下 [6.6.2-4]	<p>野縁等の種類</p> <p>屋外 ( 25形 19形 ) 屋内 ( 19形 25形 )</p> <p>屋外の軒天井、ビニル天井等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野縁受、吊り材及びイサトの間隔 900程度</li> <li>周辺部の端からの間隔 図示</li> <li>野縁の間隔 300程度</li> </ul> <p>工法</p> <p>1章 適用区分による風圧力の ( 1.0 1.15 1.3 ) 倍の風圧力に対応した工法</p> <p>既存の埋込イサト 使用する 使用しない</p> <p>あと施工アウターの引抜き試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う 試験面数</li> <li>屋内の場合、当該階において3箇所</li> <li>( )箇所</li> <li>確認強度</li> <li>吊り材受け等の間隔が900mm以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m<sup>2</sup>以内の天井の場合は400N程度</li> <li>( )N</li> </ul> <p>行わない</p> <p>吊り材の間隔が900mmを超える場合</p> <p>補強方法 図示</p> <p>天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合</p> <p>補強方法 図示</p> <p>天井のふところが3.0mを超える場合</p> <p>補強方法 図示</p> <p>屋内外への耐震補強</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う</li> <li>補強箇所 図示</li> <li>補強方法 図示</li> <li>行わない</li> </ul> <p>軽量鉄骨壁下 [6.7.3][表6.7.1]</p> <p>スラット、ラナーの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書[6.7.3]によるスラットの高さによる区分に応じた種類</li> <li>図示</li> </ul> <p>スラットの高さが5.0mを超える場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示</li> </ul> <p>出入口及びこれに準ずる開口部の補強</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準仕様書(14.5.4)(5)による</li> </ul>																
	ビニルシート [G] [6.8.2, 3]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FS (複層ビニルシート)</td> <td>無地</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>マーブル柄</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>柄物</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>目地処理する場合の工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱溶接工法</li> </ul>	種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考	FS (複層ビニルシート)	無地	2.0			マーブル柄				柄物		
	種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考														
	FS (複層ビニルシート)	無地	2.0															
		マーブル柄																
	柄物																	
完成提出図書 製本要領	<p>完成図及び施工図、完成写真を同一のA3板二つ折り製本とし最終頁に同上電子データ焼き付けCDを添付のこと。上記三部提出のこと。</p> <p>裏表紙 背表紙 表紙</p> <table border="1"> <tr> <td>縦</td> <td>工事名称</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>施工者名</td> </tr> </table> <p>裏面にCD焼き付け</p>	縦	工事名称	横	施工者名													
縦	工事名称																	
横	施工者名																	
1. 工事期間中の案内看板の設置を行うこと。 全高1,600 板面1,400×1,100 自立型 1箇所 網板下地、全面高輝度反射シート張 鉄枠 (国土交通省型) 設置位置は、監督員の指示による。																		
2. 資材、廃材置場等については、使用可能とする。																		
3. 工事中の仮囲いは、特記なき限り、樹種(2F以上) (H=1,200) 程度とすること。																		
4. 工事における 注意事項																		
・ハツリ等の騒音が発生する作業は 行か 休みの時(土曜日、日曜日、祭日)とする。																		
・現場の作業中に1名の警備員を配置のこと。(工事作業期間約 延べ40人)																		



配置図 S = 1 : 300

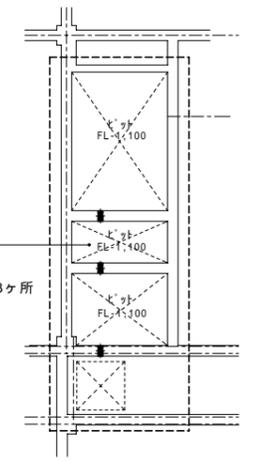


現況、改修 1階平面図 S=1/100

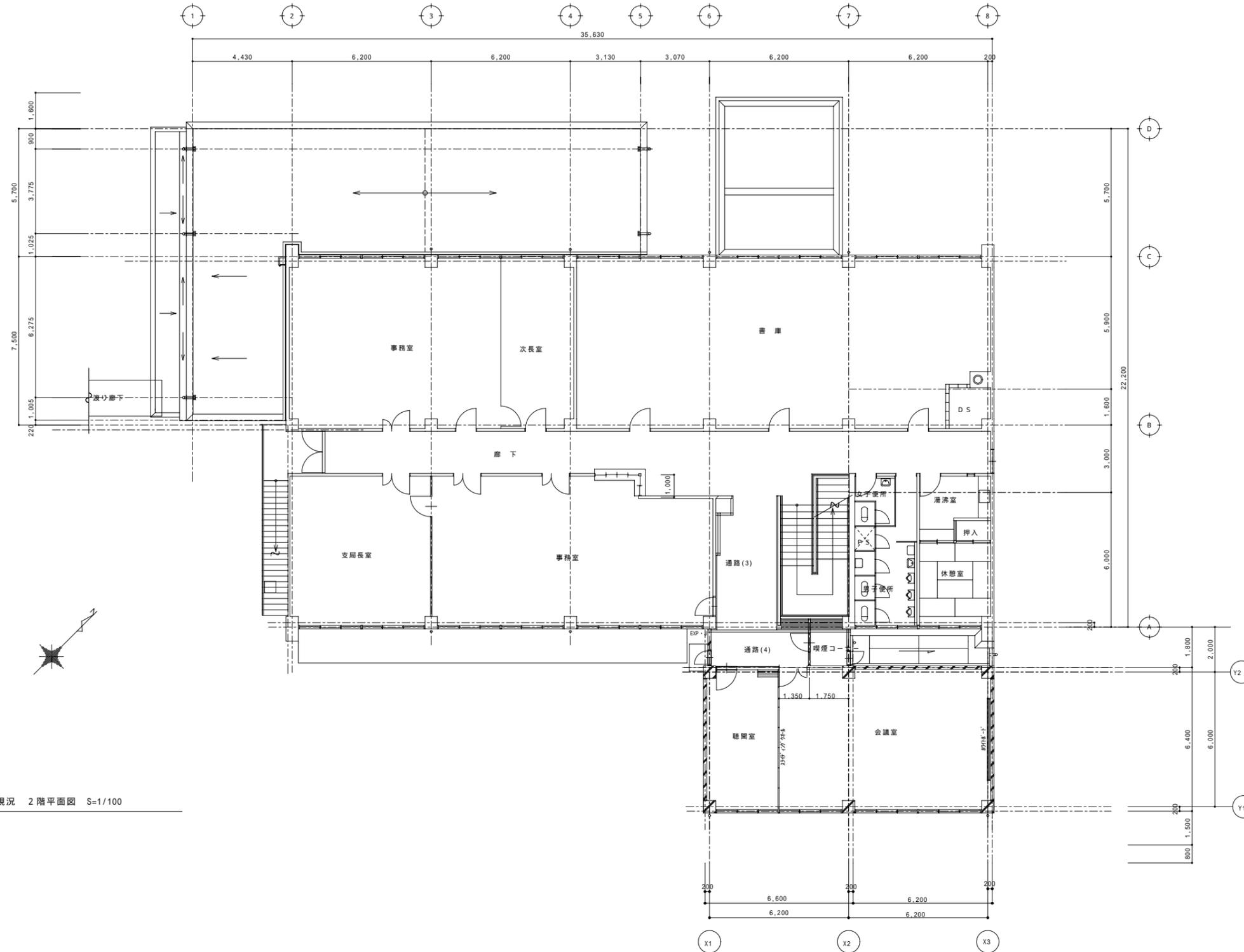


内部仕上げ表 (通路2)  
 床: L'ニシ床シート 厚2.0  
 巾木: L'ニシ巾木 H=75  
 壁: LGS+石膏ボード 厚12.5 EP  
 天井: LGS+石膏ボード 厚9.5+岩綿吸音板 厚9  
 CH=2,600

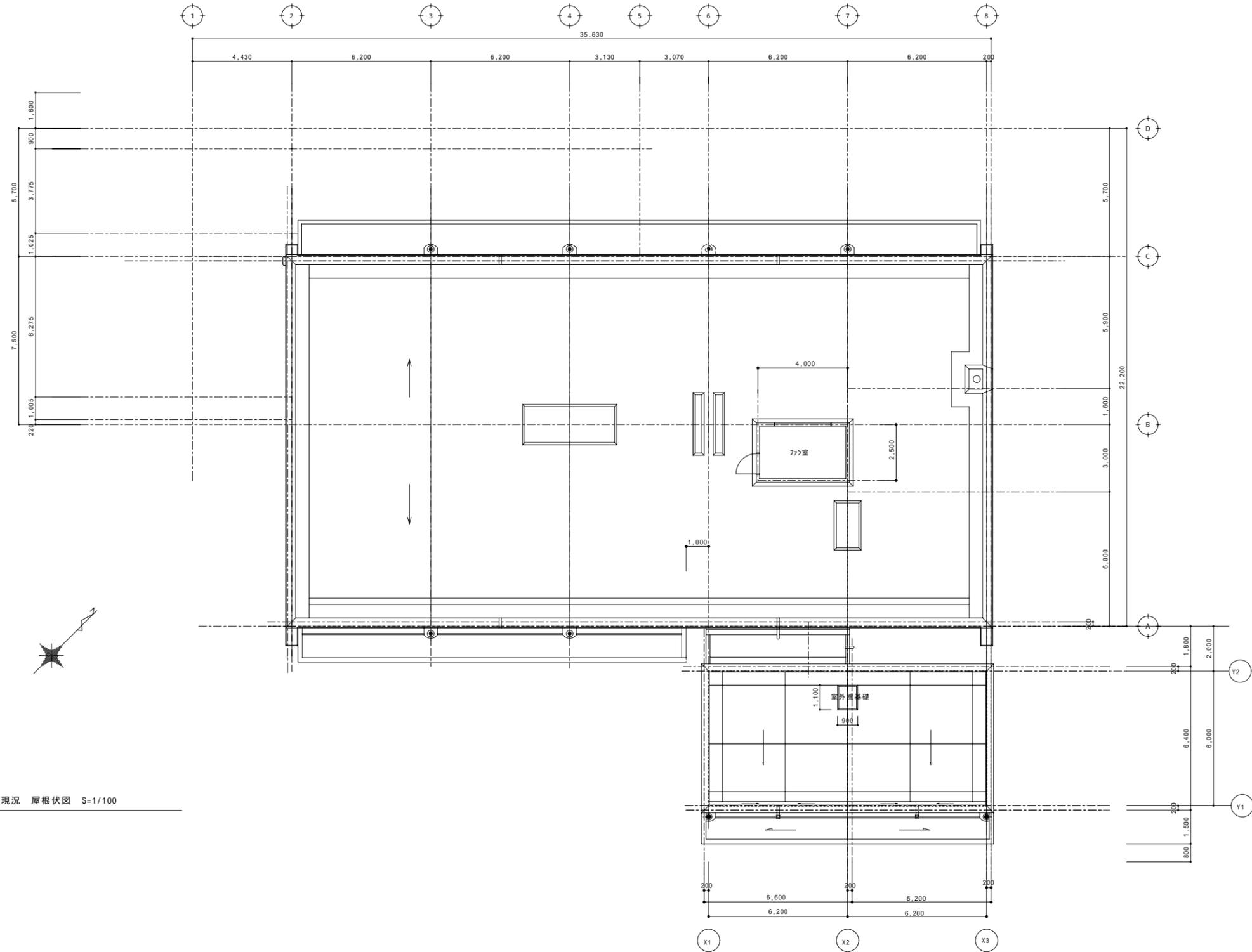
■ : 工事範囲を示す。  
 ● は地中梁 17抜き 125 3ヶ所



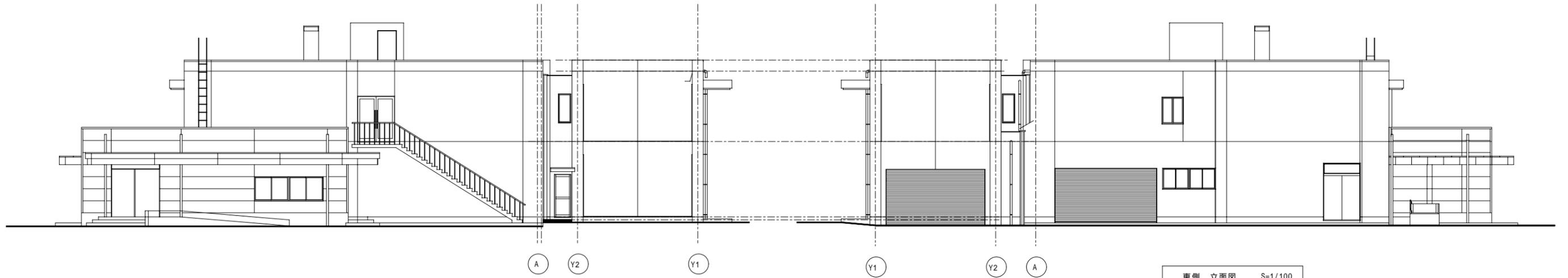
現況、改修 床下階平面図 S=1/100



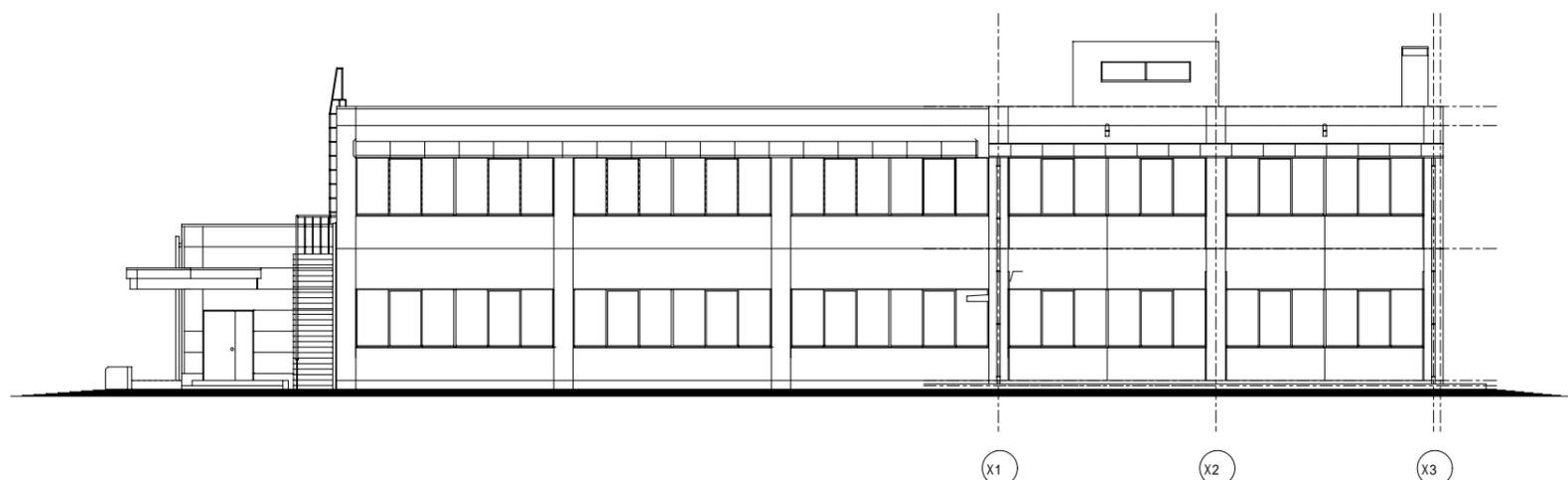
現況 2階平面図 S=1/100



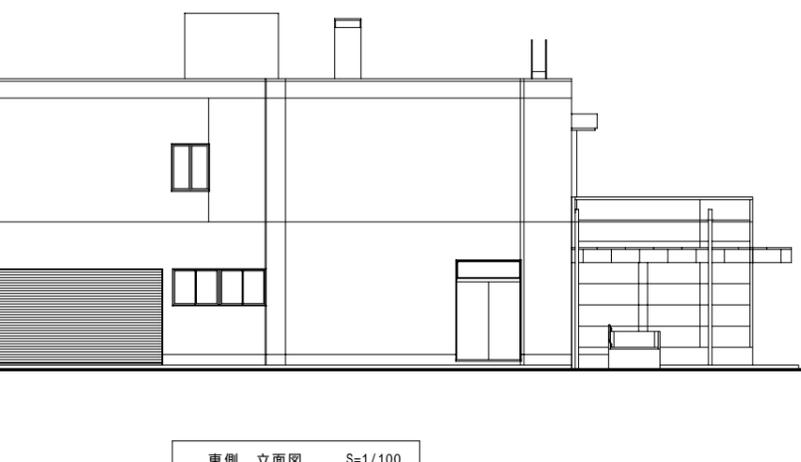
現況 屋根伏図 S=1/100



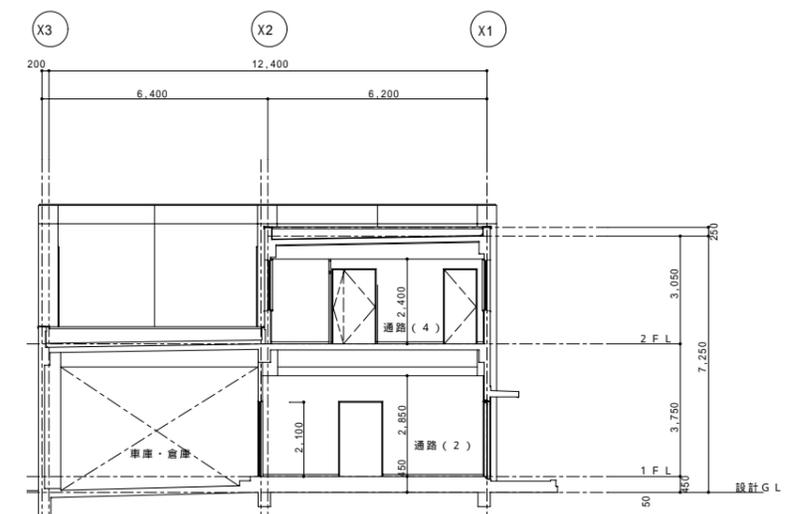
西側 立面図 S=1/100



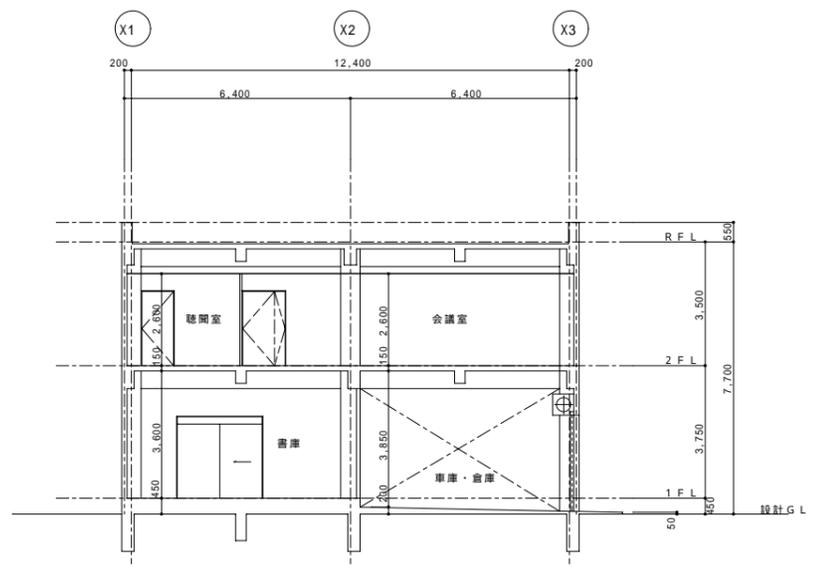
南側 立面図 S=1/100



東側 立面図 S=1/100

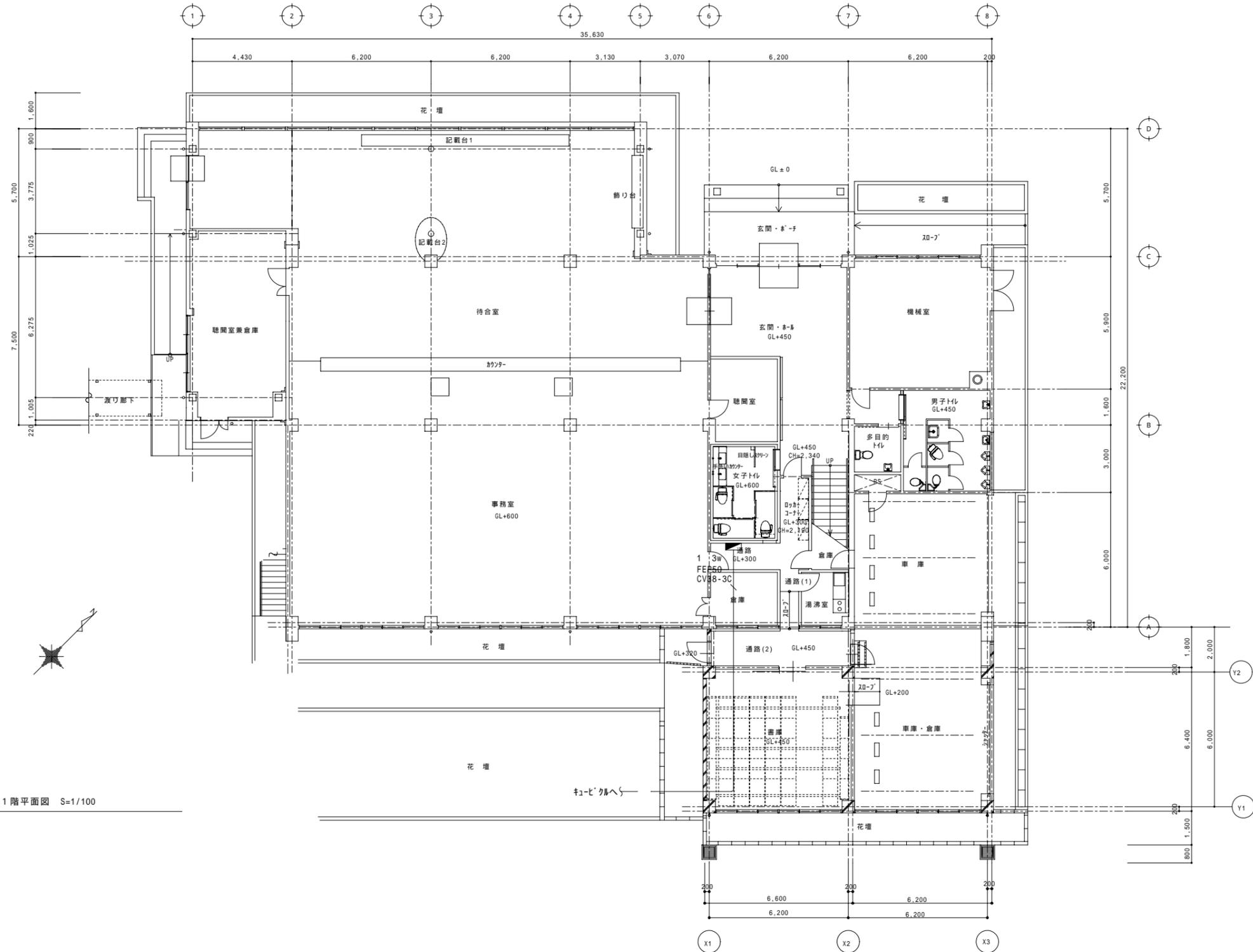


北側 立断面図 S=1/100



断面図 S=1/100

株式会社田設計一級建築士事務所 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-60875号 〒814-0104 福岡市城南区別府1-8-4 TEL 092-836-9907 FAX 092-836-9908 一級建築士 第165041号 石川啓智	設計名称 宮崎運輸支局 女子トイレ 污水配管 更新工事	図面名称 現況 立面図	縮尺	図面番号
			1/100(A1)	A-07
			1/200(A3)	日付



現況 1階平面図 S=1/100

特記事項  
 工事に際しては現況の配線、配管等、注意して工事を行う事。

株式会社田設計一級建築士事務所  
 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-60875号  
 〒814-0104 福岡市城南区別府1-8-4  
 TEL 092-836-9907 FAX 092-836-9908  
 一級建築士 第165041号 石川啓智

設計名称  
 宮崎運輸支局 女子トイレ 污水配管 更新工事

図面名称  
 現況 電気設備平面図

縮尺  
 1/100(A1)  
 1/200(A3)

図面番号  
 E-01  
 日付

宮崎運輸支局 女子トイレ 汚水配管 更新工事		機械設備 仕様書																																																																																																																																																	
<p>工事概要</p> <p>1. 工事場所 宮崎県宮崎市大字本郷北方麓戸尾2735-3</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積(㎡)</th> <th>消防法施行令別表第一の区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>宮崎運輸支局</td> <td>RC</td> <td>2</td> <td></td> <td>15項</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 工事種目 (印の付いたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工事種目</th> <th colspan="6">建物別及び屋外</th> </tr> <tr> <th>単棟棟</th> <th colspan="4">工 事 種 別</th> <th>屋 外</th> </tr> <tr> <td>空調設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>排煙設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>衛生器具設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td>更新一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>給湯設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>厨房設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> </table> <p>4. 指定部分 無 有</p> <p>5. 設備概要 (印の付いたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設備概要</th> </tr> <tr> <td>空調方式</td> <td>個別空調方式</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>パッケージ形空気調和機</td> </tr> <tr> <td>自動制御方式</td> <td>電気式 電子式 デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給水方式</td> <td>高置タンク方式 水道直結方式 受水槽+加圧ポンプ方式</td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td>建物内の汚水と雑排水 (合流式(系統) 分流式) ポンプ排水 有(汚物 雑排水 湧水) 無 建物外放流先 (1)汚水 直放流下水管 浄化槽 (2)雑排水 直放流下水管 浄化槽</td> </tr> <tr> <td>消火設備の種類</td> <td>屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備( )</td> </tr> <tr> <td>ガスの種類</td> <td>都市ガス(種別 供給圧力 Pa, 供給事業者名 ) 液化石油ガス</td> </tr> </table> <p>改修の場合は既存概要を示す</p> <p>工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の標準仕様書等による。ただし、印の付いたものを適用し、印の付いたものは適用しない。  公共建築工事標準仕様書(機械設備工書編)(最新版)(以下「標準仕様書」という。)  公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工書編)(最新版)(以下「改修標準仕様書」という。)  公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工書編)(最新版)(以下「標準図」という。)</p> <p>2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は( / )図、建築工事の特記仕様書は( / )図による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>項目及び特記事項は、印の付いたものを適用し、印の付いたものは適用しない。</p>				建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	宮崎運輸支局	RC	2		15項														工事種目	建物別及び屋外						単棟棟	工 事 種 別				屋 外	空調設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	換気設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	排煙設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	給水設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	排水設備	更新一式	一式	一式	一式	一式	一式	給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	消火設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	厨房設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	浄化槽設備						一式	撤去工事	一式	一式	一式	一式	一式	一式	方式及び種別	設備概要	空調方式	個別空調方式	主要熱源機器	パッケージ形空気調和機	自動制御方式	電気式 電子式 デジタル式	給水方式	高置タンク方式 水道直結方式 受水槽+加圧ポンプ方式	排水方式	建物内の汚水と雑排水 (合流式(系統) 分流式) ポンプ排水 有(汚物 雑排水 湧水) 無 建物外放流先 (1)汚水 直放流下水管 浄化槽 (2)雑排水 直放流下水管 浄化槽	消火設備の種類	屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備( )	ガスの種類	都市ガス(種別 供給圧力 Pa, 供給事業者名 ) 液化石油ガス
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																																														
宮崎運輸支局	RC	2		15項																																																																																																																																															
工事種目	建物別及び屋外																																																																																																																																																		
	単棟棟	工 事 種 別				屋 外																																																																																																																																													
空調設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
換気設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
排煙設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
給水設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
排水設備	更新一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
消火設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
厨房設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
浄化槽設備						一式																																																																																																																																													
撤去工事	一式	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																													
方式及び種別	設備概要																																																																																																																																																		
空調方式	個別空調方式																																																																																																																																																		
主要熱源機器	パッケージ形空気調和機																																																																																																																																																		
自動制御方式	電気式 電子式 デジタル式																																																																																																																																																		
給水方式	高置タンク方式 水道直結方式 受水槽+加圧ポンプ方式																																																																																																																																																		
排水方式	建物内の汚水と雑排水 (合流式(系統) 分流式) ポンプ排水 有(汚物 雑排水 湧水) 無 建物外放流先 (1)汚水 直放流下水管 浄化槽 (2)雑排水 直放流下水管 浄化槽																																																																																																																																																		
消火設備の種類	屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備( )																																																																																																																																																		
ガスの種類	都市ガス(種別 供給圧力 Pa, 供給事業者名 ) 液化石油ガス																																																																																																																																																		

材料・機材の品質等	<p>(1)本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2)別表-1に機材等名が記載された製造業者等は次の から、すべて事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>品質及び性能に関する試験データを整備していること、生産施設及び品質の管理を適切に行っていること、安定的な供給が可能であること、法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること、製造又は施工の実績があり、その信頼性があること、販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>事前調査 本工事 別途 調査内容 調査項目 既存資料調査 調査範囲 図示 調査方法 図示</p> <p>はつり作業及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督者に報告する。</p> <p>別契約の関係受注者が指定したものは無償で使用できる。 本工事で設置する。 内部定埋( 種 種 ) 外部定埋( 種 種 ) 電気設備工事 建築工事で設置したものは使用できる。</p> <p>根切り土の中の良質土(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)山砂の類</p> <p>機械設備工事機材承諾図様式集(平成25年版)によるほか、監督職員の指示による。</p> <p>本工事 別途 調整項目(測定箇所等は監督職員の指示による。) 風量調整 水量調整 室内外空気の温湿度の測定 室内気流及びじんあいの測定 騒音の測定 飲料水の水质の測定</p> <p>換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。</p> <p>60Hz</p> <p>(1)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。</p> <p>耐震措置</p> <p>耐震措置の計算及び施工方法は次のほか、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版(独立行政法人建築研究所監修)」による。</p> <p>(1)機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあつては有効質量)に、地域係数 1.0 及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">設計用標準水平震度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機器種別</th> <th>特定の施設</th> <th>一般の施設</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>重要機器</td> <td>一般機器</td> </tr> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機 器 防振支持の機器</td> <td>2.0 2.0</td> <td>1.5 2.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水 槽 類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機 器 防振支持の機器</td> <td>1.5 1.5</td> <td>1.0 1.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>地階及び1階</td> <td>機 器 防振支持の機器</td> <td>1.0 1.0</td> <td>0.6 0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> </table> <p>・上層階とは、2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層 2階、10～12階建の場合は上層 3階、13階建以上の場合は上層 4階とする。  ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。  ・重要機器は次のものを示す。</p> <p>(2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1/2 とする。</p> <p>地中埋設標等</p> <p>(1)地中埋設標 要(図示による) 不要 (2)埋設表示テープ 要(排水管を除く) 不要</p> <p>(1)ステンレス鋼管の接合は、下記による。 呼び径 605u 以下( ) (2)溶接部の非破壊検査 不要 要(検査の種類: 抜取率 %)</p> <p>既設配管を含む部分の試験 不要 要(方法及び圧力: 公共建築工事標準仕様書第2章 第9節 試験要領に基づく。)</p> <p>多湿箇所(天井内共)は下記による。 浴室(ユニットは除く) 脱衣室 厨房(天井内は除く) 共同溝内の保溫は、標準仕様書第2編の施工箇所( )とする。</p> <p>下記の配管、ダクト等は、塗装を行う。 屋外露出(配管用炭素鋼管(白) 空調排水管) 屋内露出( )</p> <p>放射線透過試験等による埋設物の調査を行う。 範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。 ( )書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。</p> <p>図面に特記なき場合は、別表-2「他工事との工事区分表」による。ただし、これにより難い場合は、監督者と協議する。</p> <p>電線及び EM ケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1 表4.1.11による。</p> <p>特定建設資材の処理</p> <p>本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。ただし、工事契約後に行われる事項により予定した条件により難い場合は監督者と協議する。 分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項を書面に監督職員に報告する。 1)再資源化等が完了した年月日 2)再資源化等をした施設名称及び住所 3)再資源化等に要した費用</p>			設計用標準水平震度			機器種別	特定の施設	一般の施設			重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機 器 防振支持の機器	2.0 2.0	1.5 2.0		水 槽 類	2.0	1.5	中間階	機 器 防振支持の機器	1.5 1.5	1.0 1.5		水 槽 類	1.5	1.0	地階及び1階	機 器 防振支持の機器	1.0 1.0	0.6 0.6		水 槽 類	1.5	1.0
		設計用標準水平震度																																			
	機器種別	特定の施設	一般の施設																																		
		重要機器	一般機器																																		
上層階、屋上及び塔屋	機 器 防振支持の機器	2.0 2.0	1.5 2.0																																		
	水 槽 類	2.0	1.5																																		
中間階	機 器 防振支持の機器	1.5 1.5	1.0 1.5																																		
	水 槽 類	1.5	1.0																																		
地階及び1階	機 器 防振支持の機器	1.0 1.0	0.6 0.6																																		
	水 槽 類	1.5	1.0																																		
施工調査																																					
足場その他																																					
増戻し土・盛土																																					
機材の承諾図																																					
総合調整																																					
電動機																																					
電源周波数																																					
容量等の表示																																					
耐震措置																																					
設計温湿度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋 内 (調整目標)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>一般系統</th> <th>一般系統</th> <th>厨房系統</th> <th>湿度(DB)</th> <th>湿度(RH)</th> <th>湿度(DB)</th> <th>湿度(RH)</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>34.2℃</td> <td>56.9%</td> <td>26℃</td> <td>成行%</td> <td>30℃</td> <td>成行%</td> <td>℃</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1.9℃</td> <td>47.7%</td> <td>20℃</td> <td>成行%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> </tr> </table>			外 気		屋 内 (調整目標)					一般系統	一般系統	厨房系統	湿度(DB)	湿度(RH)	湿度(DB)	湿度(RH)	夏季	34.2℃	56.9%	26℃	成行%	30℃	成行%	℃	冬季	1.9℃	47.7%	20℃	成行%	℃	%	℃				
		外 気		屋 内 (調整目標)																																	
	一般系統	一般系統	厨房系統	湿度(DB)	湿度(RH)	湿度(DB)	湿度(RH)																														
夏季	34.2℃	56.9%	26℃	成行%	30℃	成行%	℃																														
冬季	1.9℃	47.7%	20℃	成行%	℃	%	℃																														
鋼板製煙道																																					
ダクト	<p>(1)はいじん量測定口、伸縮継手及び排出口の位置は図示による。 (2)鋼板厚( 3.2mm 4.5mm )</p> <p>低圧ダクト( コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm 以下の部分) アングルフランジ工法 )とする。</p> <p>高圧1ダクトの適用範囲は図示による。</p> <p>取り付け位置は図示による。 (1)内貼りを施すチャンパの表示寸法は外法を示す。 (2)空気調和機に取付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消費内貼りしたチャンパーには、点検口を設ける。なお、大きさは図示による。 (3)外壁に面するガランに直接取付けるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。</p> <p>(1)防塵ダンパー 擺拂方式 遠隔擺拂式(定格入力 DC24V、0.7A 以下とする) (2)ピストンダンパー 擺拂方式 遠隔式</p> <p>(1)冷温水管 (2)冷却水管 (3)油管 (4)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 (5)空調用排水管 硬質ポリ塩化ビニル管VP (6)冷媒管 断熱材被覆銅管</p> <p>図示による。(図面に特記の無き場合は呼び圧力は、JIS又はJV 5Kとする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p>																																				
風量測定口																																					
チャンパー																																					
ダンパー																																					
配管材料																																					
弁類																																					
油面制御装置	<p>油面制御には、標準仕様書によるほか、( 遠隔監視 電磁弁制御 )の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。</p> <p>連りダクト(保溫の厚さ 25mm、範囲は図示による) 外気取り入れ用ダクト(保溫の厚さ 25mm、範囲は図示による) 膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保溫は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。 建物内の空気抜き管の保溫は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。 空気調和機、ファンコイルユニットの排水管の保溫は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 冷媒管の保溫外装は次による。 屋内露出箇所( ) 屋外露出箇所( ステンレス鋼板 )</p>																																				
保温及び消音内貼り																																					
ダクト	<p>ダクト( コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm 以下の部分) アングルフランジ工法 )とする。 スパイラルダクト</p> <p>高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの適用範囲及び仕様は図示による。 厨房系統の排気用ダクトは、標準仕様書第3編2.2.2.2のダクトの板厚の項より1番手厚いものを使用する。</p> <p>取り付け位置は図示による。 空気調和設備の当該項目による。 厨房系統 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統</p> <p>空気調和設備の当該項目による。 外気取り入れ用ダクト(保溫の厚さ 25mm、範囲は図示による) 多湿箇所(保溫の厚さ 50mm、範囲は図示による) ( 厨房 給湯室 )の隠ぺい箇所の排気用ダクトの保溫の仕様は、h・(イ)・とし、範囲は図示による。</p>																																				
風量測定口																																					
ダンパー																																					
シルする排気ダクトの系統																																					
チャンパー																																					
保 温																																					
ダクト																																					
排煙口の形式																																					
排煙口開放及び復帰方式																																					
排煙風量測定																																					
分別解体の方法																																					
特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設																																					
測定対象室及び面数																																					
測定対象室																																					
面数																																					
図示しない																																					
設ける 既存の建物内の一部を使用する 構内に設置する 10 20 m <sup>2</sup> 程度																																					
構内につくることが( できる できない )																																					
構内敷きならし 再利用を図る 境外適正処分																																					
分類																																					
受け入れ場所																																					
搬出距離																																					
建設発生土																																					
中央監視制御装置	有り( 新設 既設) 無し																																				
中央監視制御装置の構成・機能	( / )図による。																																				
計装用配線	使用する電線及びケーブルは原則として EM 電線又は EM ケーブルとする。屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属配線とする。天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。																																				
和風大便器	設ける(ピット内は除く) 設けない																																				
耐火カバー																																					
衛生器具																																					
配管材料	(1)量水器までの給水引込管(水道直結配管)は水道事業者の指定( )による。 (2)地中埋設配管 硬質塩化ビニルライニング鋼管(VD) (3)一般配管 硬質塩化ビニルライニング鋼管(VB) 鏡メーター(貸与品)( 直読式 バルス式 ) 子メーター(買取り)( 直読式 バルス式 )																																				
量水器	水道事業者指定品( 貸与品 買取り ) 標準図 MC 形																																				
量水器掛弁類	図示による。(図面に特記なき場合は呼び圧力は、JIS又はJV 5Kとする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。																																				
管の地中埋設深さ	埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車両通行部分( 600mm ) その他の部分は、( 300mm )以上とする。																																				
建物導入部配管引込納付金等	標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)の( (a) (b) (c) )による。 本工事 別途																																				
配管材料	(1)屋内 汚水管 硬質ポリ塩化ビニル管VP 雑排水管・オ・P・P・D- 硬質ポリ塩化ビニル管VP 耐熱性硬質塩化ビニル管HTVP 通気管 硬質ポリ塩化ビニル管VP ポンプアップ管 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管HVP (2)屋外 第一棟まで 硬質ポリ塩化ビニル管VP 樹園 硬質ポリ塩化ビニル管VP																																				
洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。台所流し等の排水管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管発泡三層管(RF-VP)でもよい。取り付け位置は図示による。																																					
洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。台所流し等の排水管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管発泡三層管(RF-VP)でもよい。取り付け位置は図示による。																																					
排水設備																																					
台所流し等の排水管																																					
滴水試験継手及流納付金等																																					
本工事 別途																																					
配管材料	(1)給湯管 銅管(M) (2)膨張管																																				
弁類	図示による。(図面に特記なき場合は呼び圧力は、JIS又はJV 5Kとする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。																																				
配管材料	(1)屋内消火栓 一般配管 配管用炭素鋼管(白) 地中配管 (2)連結送水管 一般配管 地中配管 (3) 一般配管 地中配管																																				
建物導入部配管	標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)の( (a) (b) (c) )による。																																				
保 温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5表2.3.5のe2・(ハ)・ による。																																				
型 式	ユニット型 現場施工型																																				
仕 様 等	図示による。																																				
保 温 材	保溫材は、配管・ダクト等より分離する。																																				
支 持 金 物 等	ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事に撤去する。																																				
石 綿 含 有 品	石綿含有分析調査 本工事 別途 撤去方法 図示による																																				
発生材の処理	金属類( 機器類 ダクト 配管 その他の金属 )の処理は( 物品管理者に引き渡し 構外搬出適切処理 )とする。 特別管理産業廃棄物( )の処理は( 別途 構外搬出適切処理 )とする。 石綿含有産業廃棄物( 配管用成形保溫材 フランジ用ガスケット )の処理は( 別途 構外搬出適切処理 )とする。 上記以外のもの( )の処理は( 別途 構外搬出適切処理 )とする。																																				
冷媒(フロン類)の回収	本工事 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督職員に提出する。 フロン回収処理管理票の写し 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し																																				

室内空気中の化学物質の濃度測定	
監督職員事務所	
工事用仮設物	
建設発生土の処理	
空気調和設備	
鋼板製煙道	
ダクト	
風量測定口	
チャンパー	
ダンパー	
配管材料	
弁類	
油面制御装置	
保温及び消音内貼り	
ダクト	
風量測定口	
ダンパー	
シルする排気ダクトの系統	
チャンパー	
保 温	
ダクト	
排煙口の形式	
排煙口開放及び復帰方式	
排煙風量測定	
分別解体の方法	
特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設	
測定対象室及び面数	
測定対象室	
面数	
図示しない	
設ける 既存の建物内の一部を使用する 構内に設置する 10 20 m <sup>2</sup> 程度	
構内につくることが( できる できない )	
構内敷きならし 再利用を図る 境外適正処分	
分類	
受け入れ場所	
搬出距離	
建設発生土	
中央監視制御装置	有り( 新設 既設) 無し
中央監視制御装置の構成・機能	( / )図による。
計装用配線	使用する電線及びケーブルは原則として EM 電線又は EM ケーブルとする。屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属配線とする。天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
和風大便器	設ける(ピット内は除く) 設けない
耐火カバー	
衛生器具	
配管材料	(1)量水器までの給水引込管(水道直結配管)は水道事業者の指定( )による。 (2)地中埋設配管 硬質塩化ビニルライニング鋼管(VD) (3)一般配管 硬質塩化ビニルライニング鋼管(VB) 鏡メーター(貸与品)( 直読式 バルス式 ) 子メーター(買取り)( 直読式 バルス式 )
量水器	水道事業者指定品( 貸与品 買取り ) 標準図 MC 形
量水器掛弁類	図示による。(図面に特記なき場合は呼び圧力は、JIS又はJV 5Kとする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
管の地中埋設深さ	埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車両通行部分( 600mm ) その他の部分は、( 300mm )以上とする。
建物導入部配管引込納付金等	標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)の( (a) (b) (c) )による。 本工事 別途
配管材料	(1)屋内 汚水管 硬質ポリ塩化ビニル管VP 雑排水管・オ・P・P・D- 硬質ポリ塩化ビニル管VP 耐熱性硬質塩化ビニル管HTVP 通気管 硬質ポリ塩化ビニル管VP ポンプアップ管 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管HVP (2)屋外 第一棟まで 硬質ポリ塩化ビニル管VP 樹園 硬質ポリ塩化ビニル管VP
洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。台所流し等の排水管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管発泡三層管(RF-VP)でもよい。取り付け位置は図示による。	
洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。台所流し等の排水管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管発泡三層管(RF-VP)でもよい。取り付け位置は図示による。	
排水設備	
台所流し等の排水管	
滴水試験継手及流納付金等	
本工事 別途	
配管材料	(1)給湯管 銅管(M) (2)膨張管
弁類	図示による。(図面に特記なき場合は呼び圧力は、JIS又はJV 5Kとする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
配管材料	(1)屋内消火栓 一般配管 配管用炭素鋼管(白) 地中配管 (2)連結送水管 一般配管 地中配管 (3) 一般配管 地中配管
建物導入部配管	標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)の( (a) (b) (c) )による。
保 温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5表2.3.5のe2・(ハ)・ による。
型 式	ユニット型 現場施工型
仕 様 等	図示による。
保 温 材	保溫材は、配管・ダクト等より分離する。
支 持 金 物 等	ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事に撤去する。
石 綿 含 有 品	石綿含有分析調査 本工事 別途 撤去方法 図示による
発生材の処理	金属類( 機器類 ダクト 配管 その他の金属 )の処理は( 物品管理者に引き渡し 構外搬出適切処理 )とする。 特別管理産業廃棄物( )の処理は( 別途 構外搬出適切処理 )とする。 石綿含有産業廃棄物( 配管用成形保溫材 フランジ用ガスケット )の処理は( 別途 構外搬出適切処理 )とする。 上記以外のもの( )の処理は( 別途 構外搬出適切処理 )とする。
冷媒(フロン類)の回収	本工事 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督職員に提出する。 フロン回収処理管理票の写し 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し

設計名称	宮崎運輸支局 女子トイレ 汚水配管 更新工事
図面番号	機械設備 特記仕様書
縮尺	- (A1) - (A3)
図面番号	P-01
日付	

